

平成13年第7回

八田村、白根町、芦安村
若草町、櫛形町、甲西町
合併協議会会議録

平成13年4月12日 開会

平成13年4月12日 閉会

第7回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成13年4月12日

午後2時開議

若草町総合会館

日程第1 開会

日程第2 委嘱状交付

日程第3 会長あいさつ

日程第3 議事

(1) 報告

報告第1号 合併協議会委員の変更について

報告第2号 合併協議会幹事の変更について

報告第3号 合併協議会事務局員の変更について

(2) 協議

協議第1号 合併協議会小委員会の設置及び構成について

協議第2号 合併協議会スケジュールについて

協議第3号 新市将来構想について

協議第4号 第8回合併協議会の日程について

日程第5 その他

日程第6 閉会

開会 午後 2時00分

事務局長（大野昌樹君）

ご苦労さまでございます。

定刻になりましたので、ただいまから第7回八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を始めます。

委嘱状の交付を行います。

規約第7条に基づく合併協議会委員に変更がありましたので、新しく委員になられる方に委嘱状を交付いたします。

お名前を読み上げますので、前にお進み願いたいと思います。

（委嘱状の交付）

以上で委嘱状交付を終わります。

次に、齋藤公夫合併協議会長があいさつを申し上げます。

会長（齋藤公夫君）

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに第7回合併協議会を開催するにあたり、今回は若草町総合会館を会場地として開催したところ、委員各位には何かとご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、委員におかれましては、平素各町村の合併研究会をはじめ当合併協議会の運営にあたり、深いご理解、ご協力を賜り、感謝に堪えない次第であります。

前回、第6回合併協議会におかれましては、委員各位の温かいご理解をいただき、平成13年度事業予算をはじめ、合併目標年度を決定させていただき、ありがとうございました。

さて、季節の移り変わりは早く、いつしか桜花から桃花の時を迎え、いよいよ行政も新年度を歩み始め、当合併協議会におきましても、合併事務局の充実を図るため、県派遣職員といたしまして、市町村課合併推進監であります上野健氏を事務局次長として迎え、事務局体制を整え、平成13年度における事業方針ならびにスケジュール等々を検討してきたところであります。

そこで本日の会議では、はじめに年度末の人事異動により合併協議会委員、幹事、事務局職員の変更がありましたので、事務局からご報告させていただきます。

次に、本日の協議事項の主なものといたしまして、合併協議会小委員会の設置をお願いしております。

これは前回、私のあいさつで触れておきましたように、今後、新市将来構想づくりをはじめ、想定される合併協定項目等々を専門的かつ能率的に協議していただくため、6つの小委員会の設置および委員構成をお願いするものであります。

また、小委員会が目標に向かって円滑に機能するために、各町村の幹部職員である課長を中心に専門部会を構成し、それぞれの分野ごとに分科会方式で課題調整にあたり、資料提供等々に協力していただけることになっております。

そこで今後、小委員会の運営といたしましては、会議の招集は委員長名とし、必要に応じ委員長と事務局が連携を取り合い、合併協議会開催月にこだわらず開催していただきたいと考えております。

また、小委員会の権能といたしましては、各所属小委員会に課せられた協議項目に責任をもって協議にあたっていただき、結審事項につきましては委員長名責任で、順次、次期協議会に報告していただき、承認を得る方法で決定させていただきます。

なお、重要項目等につきましては、全体協議会審議として順次前に進んでいきたいと考えております。

2つ目は、合併協議会スケジュールおよび新市将来構想についてであります。これにつきましては平成15年4月1日を合併目標日と定めさせていただきましたので、過日6町村長と山梨総研の担当者それに合併事務局職員を交え、打ち合わせの上、計画案として上程させていただきました。

特に、新市将来構想につきましては、基本理念といたしまして、現在推進しております6町村の行政基盤ならびに行政方針を尊重することとし、そのため6町村の長期総合計画を基本に、それぞれ6つのテーマパークを思わせる特色ある位置付けを行い、その上に新たに住民の意見を取り入れた、未来に夢と希望の持てる新市の将来構想を描いていただきたいと思います。

この考えは、ひとつには一部住民の不安とされる中心地域と外郭地域の格差をなくす唯一の方法と考えますし、半世紀にわたって培われてきた6色の特色ある文化を生かすこともできます。

また、これから合併を考えようとする平成の合併のあり方といたしましては、過去の合併とは異なり、新世紀を迎えた地方分権の時代であり、地方は自主自立の責任を持たなければなりません。それに加え、今日の日本は少子・高齢化が急速に進み、国際化それにIT時代へと課題は山積し、住民の求める責任ある行政サービスに応えられる合併でなければならないし、それに若者に夢を与える文化都市、住む人、働く人が誇りの持てる安らぎの定住環境づくり、その上に活力ある産業基盤をつくり、均衡ある地域開発づくりに取り組むことであります。

そのため、これから取り組む新市将来構想づくりは、次の新市建設計画につながるものでありますから、委員各位におかれましても、住民とともに積極的に未来構想づくりに参画していただき、建設的な責任あるご判断をお願いするものであります。

以上、開会にあたり提案されております協議事項に対する基本的な考え方を申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。

なにとぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

事務局長（大野昌樹君）

次に、議事に入ります。

規約第10条第2項の定めにより、会長が議長となり議事を進めます。

お願いいたします。

議長（齋藤公夫君）

それでは定めによりまして、暫時私が議長の座を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の会議につきましては、委員をお願いしている66名中65名の方々のご出席をいただき、合併協議会規約第10条第1項の規定によります2分の1を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

合併協議会規約によりまして、私が議長を務めさせていただくものであります。それでは早速、議事に入りたいと思います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布申し上げた会議次第にしたがいまして進めさせていただきます。

報告第1号 合併協議会委員の変更について事務局から報告をいたします。

事務局、お願いします。

事務局（大野昌樹君）

報告第1号 合併協議会委員の変更について申し上げます。

なお、敬称は略させていただきます。

八田村3号委員 大野 昌樹 変更年月日 平成13年4月1日

白根町3号委員 中澤都喜夫 変更年月日 平成13年4月1日

櫛形町3号委員 櫻田 博 変更年月日 平成13年4月1日

それぞれ人事異動により変更するものであります。

以上です。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは報告第2号 合併協議会幹事の変更について事務局から報告いたします。

事務局、お願いいたします。

事務局（大野昌樹君）

報告第2号 合併協議会幹事の変更について申し上げます。

同じく、敬称は略させていただきます。

幹事長 荻野忠彦 若草町企画課長 変更年月日 平成13年4月1日

副幹事長 保坂俊朗 櫛形町企画情報課長 変更年月日 平成13年4月1日

幹事 手塚 修 白根町企画課長 変更年月日 平成13年4月1日

これにつきましても人事異動に伴うものであります。

以上です。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

次に、報告第3号 合併協議会事務局員の変更について事務局から報告いたします。

事務局、お願いいたします。

事務局（大野昌樹君）

報告第3号 合併協議会事務局員の変更について申し上げます。

事務局長 大野昌樹 変更年月日 平成13年4月1日

事務局次長 上野 健 変更年月日 平成13年4月1日

以上でございます。

議長（齋藤公夫君）

以上で報告を終わります。

協議事項第1号 合併協議会小委員会設置及び構成について

事務局より説明をお願いいたします。

事務局（上野健君）

それでは協議第1号 合併協議会小委員会の設置及び構成についてご説明を申し上げます。

お手元の資料の4ページをお開き願います。

これは、これからの協議会の協議を円滑かつ効率的に進めるため、小委員会規定第3条に基づきまして、5つの行政分野ごとに小委員会を設置するものでございます。

具体的な小委員会は、そこに記載のとおり総務・企画・議会小委員会、産業・経済小委員会、建設小委員会、住民小委員会、教育小委員会の5つでございます。

次の5ページ以下に、各小委員会の主な所掌事項を記載してございます。

総務・企画・議会小委員会といたしましては、1つ目の一部事務組合の取扱いに関する事、以下16番目のその他行政に関する事、主にこれらを所掌していただきます。

次に、産業・経済小委員会でございますが、1つ目の農林基盤整備事業の受益者負担の取扱いに関する事、以下10番目のその他産業経済に関する事、主にこれらの事項について所掌していただきます。

3つ目の建設小委員会でございますが、1つ目の都市計画の取扱いに関する事、以下11番目のその他建設に関する事、主としてこれらのことを所掌していただきます。

次に7ページをお開き願います。

住民小委員会でございますが、こちらの方では1つ目の戸籍、住民基本台帳、諸証明、窓口証明の取扱いに関する事、以下13のその他住民福祉等に関する事、主としてこれらの事項について所掌していただきます。

5つ目の教育小委員会でございますが、1つ目の学校教育の取扱いに関する事、以下12番目のその他教育関係に関する事、主にこれらについて所掌していただきます。

なお、8ページには資料2といたしまして小委員会規程を、これは既に制定済みでございますが、参考として掲載してございます。

以上でございます。

よろしくお願いたします。

議長（齋藤公夫君）

説明が終わりました。

委員の皆さんからご質問はありませんか。

（ な し ）

ありませんので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

小委員会の委員構成については、各町村において協議をお願いしてありますので、ただいまお手元に委員名簿をお配りいたします。

ここで休憩をとりますので、各小委員会ごとに分かれていただき、役員構成について協議をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時52分

議長（齋藤公夫君）

それでは総務小委員会。

委員

それでは総務・企画・議会小委員会の選出結果をご報告申し上げます。

委員長に若草町 清水勝則さん、副委員長に櫛形町 河西六市さん、お二人が選出されました。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは次に、産業・経済小委員会からお願いいたします。

委員

それでは産業・経済小委員会の結果につきまして、ご報告させていただきます。

委員長に白根町の名取和久委員さん、副委員長に若草町の秋山友嘉委員さんでございます。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは建設小委員会からお願いいたします。

委員

建設小委員会の正副を報告いたします。

委員長に白根町の清水喜代秀さん、副委員長に芦安村の森本今朝盛さんが選出されました。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは住民小委員会からお願いいたします。

委員

住民小委員会の報告をいたします。

委員長に八田村の清水勝利さん、副委員長に櫛形町の青柳和江さんが選出されました。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは教育小委員会からお願いいたします。

委員

それでは教育小委員会の正副委員長さんを申し上げます。

委員長に櫛形町の稲山徳仁さん、副委員長に八田村の清水祝子さん。

以上でございます。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

それでは協議事項第1号 合併協議会小委員会の設置及び構成について、これを原案のとおり決することに異議ありませんか。

拍手をもってご承認をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

次に、協議事項第2号 合併協議会スケジュールについて並びに第3号 新市将来構想については関連がありますので一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局（上野健君）

それではご説明いたします。

資料集の9ページ、右側の10ページをお開き願います。

合併協議会スケジュールおよび新市将来構想につきまして、併せて説明させていただきます。

具体的には、右側の大きな表になっておりますスケジュール表をご覧いただきたいと思います。

これは既に15年4月1日に合併目標日が定められたということに伴いまして、関係法令等に照らし、具体的な協議スケジュールあるいは作業スケジュールを整理したものでございます。

2カ年のスケジュールということでまとめてございますが、左側の項目に沿ってご説明いたします。

まず、全体のスケジュールでございますが、本年4月から12月まで9ヵ月間にわたりまして将

来構想の検討、それから合併した場合の具体的な事務・事業、こういったものの一元化の検討、それに伴う対応策などを検討いたします。

それから合併するにあたっての各町村間の協定、具体的な問題点・課題、こういったものを合併協定項目ということで検討していただきます。

それから合併した場合の効果ということで、メリット・デメリット、これを具体的に協議・検討していただきます。

これらをこの4月から12月までの9ヵ月間でご検討いただき、特に今定めていただきました小委員会を中心に進め、最終的には協議会に諮るといった手順で進めさせていただきたいと思っております。

それから年が明けまして14年1月、将来構想をまとめ上げまして、住民の方々の説明に入りたいと考えております。

この予定でいきますと、おおむね3月か4月に住民の皆様の意向を確認しながら、5月ごろには合併の是非を含めた最終的な合併意向の確認をしていただきたいと思いますと考えております。

これから先は、合併特例法や地方自治法に基づきます法定手続きが中心となりますが、おおむね5月終わりごろから10月ごろまで約6ヵ月間にわたりまして将来構想を基に合併することになりますれば、その新市建設計画を策定・検討していくということになります。

それから11月ごろには、新市建設計画の認定をしていただき、各町村では12月ごろに議決、合併申請書の提出、年が明けまして県議会の議決、総務大臣の告示といった地方自治法に基づきます配置分合の認定の一連の手続きがございます。

そして晴れて15年4月に新市誕生というひとつの手続きになります。

いずれにしても、特に今年度の13年度は、今説明したとおり将来構想、それから合併の協定項目の検討、合併効果の検討、これがまず重大な検討事項になります。

以上が全体スケジュールでございますが、その下のほうに合併協議会、これは原則として議会月を除く毎月ということになっておりますが、今後は小委員会の協議を中心に、またお諮りしていきたいと考えております。

その下の小委員会（将来構想）でございますが、これは今後設置という形になりますが、将来構想の検討の状況により一定の時期を見まして、将来構想についての小委員会を設置するという考えでございます。

その下の小委員会・運営調整会議につきましては、今ご決定いただきましたとおり5つの小委員会、各町村長さんは行政分野全体を所掌いたしますので、運営調整会議ということで小委員会の議論を踏まえまして意見交換あるいは日程等の調整をしていただく、このように考えております。

その下に専門部会とございますが、これは行政執行部の各現場に就いている職員の皆さん、各役場の課長さん、係長さん、こういった方々に具体的な事務・事業を、合併に向けてのいくつかの課題を整理し、また、対応策を検討していただきます。これは直ちに立ち上げまして、新市建設計画の仕上がるまで続けていくという作業になるかと思います。

それから新市将来構想の策定でございますが、これから4ヵ月間ぐらいを要しまして、人口の推計予測、経済指標など、こういったものを分析いたしまして、大まかな地域の将来像を算定いたします。これに基づきまして、各町村の総合計画あるいは各種計画などを見まして将来構想、この地域の将来ビジョン、ランドデザインを描いていく、こういった作業を進めます。

それから併せまして合併効果の検討、いわゆる合併した場合のランドデザインといくつかの課題、こういったものを関連付けまして整理していきたいと考えております。

それから新市建設計画の検討につきましては、先ほど申し上げましたとおり、将来構想の検討が終わって、住民の皆さんに周知徹底を図り、また、住民の皆さんの意向を確認する中で、改めて協議会の中で検討していく、最終的な詰めを行っていくといった考えでございます。

それから事務事業の一元化につきましては、直ちに検討に入りまして、小委員会その他でご協議していただくといった考えでございます。

合併協定項目の検討でございますが、基本項目というのは新しい事務所の所在地、新市の名称といったようなものも並行して検討していただき、個別の項目というのは個々具体の合併する場合にあたっての諸課題、こういったものを具体的に整理し、分析し、検討していくといった考えでございます。

新市の建設計画は、こういったものを全部総合いたしまして、最終的に合併する場合の向こう10年から15年、長期にわたるひとつのビジョンと考え方、さらには合併協定項目を盛り込んだ形で計画をつくっていくといった運びでございます。

一番最後は、住民への周知でございますが、協議会だよりは随時発行してまいります。

また、昨今の状況に鑑みまして、インターネットのホームページ、これも積極的に活用していきたいと考えております。

さらに普及啓発用冊子ということで、合併についてのことが住民の皆さんに分かりやすいようなこういった資料を作成してまいる考えであります。

研修につきましても、職員の皆さんあるいは委員の皆様、必要に応じて研修を行ってまいります。

5つ目といたしまして地域の懇談会・住民の説明会を、できましたら町村別に行ってまいりたい、少なくとも将来構想がまとまった時点では、各地域ごとに、分かりやすく説明してまいる考えでございます。

以上が主なスケジュールでございますが、次の11ページをお開き願います。

こちらに資料3として掲載してございますが、以上の協議スケジュールあるいは作業スケジュールの執行体制を簡単に図としてまとめたものでございます。

今ここにお集まりの委員さん方で組織されております合併協議会、なんといってもこちらの協議会が一番の根幹でございます。

それを補佐する形の機関といたしまして、今設置していただきました小委員会ならびに6町村長さんで構成いたします運営調整会議、こちらの方でより具体的、より効果的な協議をしていただきまして、これをまた協議会のほうに報告し諮るものであります。

それから協議会を補佐する職員の皆さんで構成します幹事会がございます。

これは各町村から主管課長さんということで6人の課長さん、事務局で構成しております。

これを補佐する機関としまして専門部会、これは各役場の行政現場に就いていらっしゃる課長さん方を中心に組織する予定でございます。

もちろん行政分野ごとに協議・検討いたしますので、小委員会との議論あるいは意見交換、こういったものとの連携は図っていくつもりでございます。

さらにその課長さん方で組織します専門部会を、より具体的な面から検討していきたいという考えから、専門部会をさらに補佐する機関としまして、各役場の係長さん方を中心に分科会を設置する予定でございます。

これらの専門部会、分科会は、各町村の連携を図りながら、できるだけ早く設置し、スタートを切りたいと考えております。

これら全般のものの整理、それから事務については、事務局で全般にわたって支えていく考えであります。

さらに既に設置されております各町村の合併研究会、こちらの方が独自で設置されておりますが、これと協議会は直接の法的な関わり合いはございませんが、当然同じ地域の組織でございますので、適宜情報交換を図りながら連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

議長（齋藤公夫君）

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さんからのご質問がありましたら、どうぞご発言をお願いいたします。

どうぞ。

委員

合併協議会スケジュールとありますが、合併の意向の確認というのが14年5月になっていますが、八田村でやったときは確か9月だったと思うのですが、そのへんどのようになっているのか。この書いてある意味が違うような気がするのですが、いかがですか。

議長（齋藤公夫君）

合併意向の確認の件ですか。

事務局から説明させます。

事務局（上野健君）

若干説明不足で恐縮でございます。

それでは補足させていただきます。

この5月にあります合併意向の確認は、主に住民の皆さんを中心に、この地域の皆さんがどういったことを考えておるか、合併に向かった手続きをそれ以上進めてよいのか、それとも断ち切るのか、こういった住民の皆さんの意向を確認することが中心でございます。

この協議会として最終的に決定していただくのは9月から10月、この新市の建設計画の原案を一応つくってみて、そこで最終的に協議会で諮るといった手順を考えております。

したがって、若干の1～2ヵ月のズレはあるかもしれませんが、おおむね従来ご検討いただいたとおりと考えております。

議長（齋藤公夫君）

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

どうぞ。

委員

では、合併の賛否を問うということが何も書いていないわけですが、そのへんがどうして抜けているのですか。

事務局（上野健君）

当然おっしゃるとおり、それはどこかで決めなければならない問題ですが、協議の内容を進めまして、大まかなスケジュールとして今日はお示したということでございます。

今後の協議会で、またそのへんは具体的に必要があればご決定いただきたいと思いますと考えております。

議長（齋藤公夫君）

先ほど事務局からご説明がありましたが、いずれにいたしても将来構想をつくり上げて住民に説明をいたします。合併意思の確認というところが、先ほどお話にありましたように、おそらくここ

で住民の一応の賛否をとらなければならないとは思っています。

したがって、ここで確認されなければ、新市の建設計画に取り組むことができませんので、おそらくこの4月、5月の段階になるかという予定でありますので、ご理解願いたいと思います。どうぞ。

委員

「確認」と「賛否を問う」では、だいぶニュアンスが違うと思うのです。そのへんをどうしてこのような文章に書き直したのか、そのへんのことを説明してください。

事務局（上野健君）

先ほどの繰り返しになりますが、多少書き方が変わっているかもしれませんが、考え方は今ご説明したとおり、従来定めていただいたとおりの考えで進めるつもりでございます。

議長（齋藤公夫君）

よろしいでしょうか。

委員

文章に出ると口頭で言うのでは違いますから、ちゃんと前のおりの文章で出してください。

議長（齋藤公夫君）

一応、今ご意見がありました。合併意思の確認ということが賛否をとることと、基本的には考え方が同じであります。この時点で一応その賛否をとることになるわけで、そういうことでぜひご理解を願いたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

委員

訂正していただけるのでしたら、別に問題はないと思います。

議長（齋藤公夫君）

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時16分

議長（齋藤公夫君）

それでは再開いたします。

前回の資料の中にも是非を問うという形で表現がされておるわけでありまして、いずれこの段階で賛否をとることとありますので、委員の皆さんのご同意が得られれば、そういう形で訂正することには何ら問題はないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

（「訂正する必要なし」の声あり）

議長（齋藤公夫君）

いろいろ考え方の違いで、別に趣旨そのものが変わっておるわけではないわけですが……。どうぞ。

委員

賛否の時期を、ここの計画の中に入れるということ自体に対して、私は異論を差し挟んでいることであって、これを必ずとらなければならないですよ、時期的にはね。これは必ずとらなければならないのですが、こういうスケジュールで進んで、ここのところでこういう状況が発生したときに初めて賛否を問うのですよ。

先に計画をしておいても、そんなのは無に終わることが多いですから、なんで訂正文書を入れるのですかと会長に聞いているのです。

議長（齋藤公夫君）

そういうご意見もあるようですが、そのほかになにか皆さんのご意見がありましたら。
今のご発言だと、あくまでもスケジュールであって意思の確認ということで、考え方とすれば賛否をとるという考え方になることに問題はないというご意見ですが、いかがでしょうか。
どなたか・・・。
河西委員さん。

委員

今、甲西町の議長さんが言われたように、14年度の3月～4月の間に住民の意向調査実施ということも出ているし、一番最後に地域の説明会とか懇談会等が出ております。やはり合併協議会へ持ってくるには、それぞれの町村で打ち合わせをしたり相談をして、大体これによろしいということにならなくては、ここへ持って来られないと思うのです。だから、この形でいいのではないかなと思います。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。
そういうご意見もありますが、最初の発言者の方、ちょっと名前が分かりませんがいかがですか。
清水さん、お願いします。

委員

当初の文章のとおりでないと、最初の文章を承認したわけですから、この文章を承認したわけではないですから、時期がズレるということは問題ないと思うのですが、意向の確認ではなくて、賛否を問うという形に文章を訂正いただかないと納得できませんのでお願いします。

議長（齋藤公夫君）

基本的には意向の確認ということが賛否をとるということになるわけで、そういうことでご理解をしていただければありがたいわけですが、清水さんいかがでしょうか。

委員

ぜひ、当初の文章のままに訂正していただきたいと思います。

議長（齋藤公夫君）

そういうご意見であります、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時25分

議長（齋藤公夫君）

それでは再開させていただきます。
先ほどいろいろ協議をした結果、「合併意向の確認」ということになっておるわけでありましたが、前に出したのものによりますと「協議会における合併の是非についての決定」ということで文章があるものですので、考え方は同じことではありますが、前に出した是非についての決定ということで改めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」という声）

それでは、その項目につきまして「合併の是非についての決定」ということで訂正させていただきたいと思います。

そのほかになにかご意見はありますか。

（ な し ）

ご意見がないようでありますので、質疑を打ち切らせていただきます。

協議事項第2号 合併協議会スケジュールについてならびに第3号 新市将来構想について、これを原案のとおり決定することにご異議がありませんでしたら、拍手をもってご承認を願います。

(拍手)

ありがとうございました。

本案件につきましては一部訂正いたしまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に、協議事項第4号 第8回合併協議会日程についてですが、本日、小委員会を設置いたしましたので、小委員会における調査・審議が当面の取り組みとなります。その過程を見ながら、次回の日程を通知させていただきたいと思いますが、この点でご了解願えましたら拍手でご承認を願いたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

以上で本日予定いたしました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これで議長の座を下ろさせていただきます。

事務局長(大野昌樹君)

それでは、その他の件について何かございますか。

(なし)

ありませんので、以上をもって第7回八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時26分